

平成 20 年 11 月 27 日

WHO-FIC インド会議について（暫定版）

主 催： WHO、WHO-FIC インド協力センター共催
開催期間： 平成 20 年 10 月 25 日（土）～11 月 5 日（水）
会 場： インド国デリー市マネッサー
ヘリテージ・ビレッジ
参 加 者： WHO、協力センター、厚生、統計関係部局、オブザーバー等約 100 名が参加

主な議題について：

(1) アジア太平洋地域における公衆衛生情報化の現状に関する報告

- * オーストラリア、カナダ、フィンランド、フランス、インドネシア、イタリア、日本、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、パキスタン、韓国、スリランカ、タイ、英国、米国、ベトナム

(2) 各種委員会報告

● 諮問委員会(Council)

- * 新規研究協力センター登録国の紹介
- * 次回WHO-FIC 諮問会議、RSG会議
2009年4月20日～27日 於：韓国(ソウル)
- * 次年度WHO-FIC年次会議
2009年10月10日～18日 於：韓国(ソウル)
- * 各レファレンスグループの共同議長選挙の報告
- * ICNP(国際看護分類)を関連分類として正式に承認

● 普及委員会(Implementation Committee(IC))

- * 各国の普及状況に関するデータベース設置について報告、アップデートの依頼
- * ICFの地域ネットワークについて、フランス語圏、南米、ヨーロッパからの報告、アジア・パシフィック地域でのネットワーク形成の可能性の検討

- 分類改正改訂委員会(Updating and Revision Committee (URC))
 - * ICD の改正について 202 議題について審議；
 - 133 提案受け入れ
 - 5 提案持ち越し
 - 46 提案削除又は、取り下げ
 - 18 提案 ICD-11 の TAG へ
 - 12 提案情報提供
 - * ICD の大改正(Major update)については、ICD-11 の改訂が実行される 2015 年までに、2010 年に加えて、2013 年、2016 年(適用の遅延を見越して)の 3 回実施。

- 教育委員会(Education Committee(EC))
 - * 疾病コーディング認定プログラム作成作業の継続
 - * 生活機能分類(ICF)教育カリキュラム第 1 版の報告

- 電子媒体委員会(Electronic Tools Committee(ETC))
 - * 次世代死亡統計システム(IRIS)の開発報告
 - * ICD-11 改訂作業ツール(HIKI)の開発報告

- 国際分類ファミリー拡張委員会(Family Development Committee(FDC))
 - * 医療行為の国際分類(ICHI)の開発停止の検討
 - * 医療サービスの分類、各国の状況について議論

- 死因分類改正グループ(Mortality Reference Group (MRG))
 - * 死因分類に関する 45 議題を議論；
 - 術後合併症の選択に関するルール
 - 多発外傷の主要傷病選択手順
 - 死亡統計での活用に ICD が必要とされる機能(ユースケース)に関する報告等

- 疾病分類グループ(Morbidity Reference Group (MbRG))
 - * 主要病態の選択手順の検討
 - * 改訂運営会議の内科部会への意見書の提出

- ターミノロジーグループ(Terminology Reference Group (TRG))
 - * ICD-10 と SNOMED-CT とのマッピング作業報告
 - * ICD 改訂のための疾病モデルの検討

- 生活機能分類グループ(Functioning and Disability Reference Group (FDRG))
(コーディングルール、改正、ICDとの調和、評価と活用、教育、環境因子、ターミノロジーに関する8つのプロジェクトチームにより構成)
 - * ICF-CY 追加項目による改正作業の試行開始
 - * ICF 教育カリキュラム第1版の報告
 - * コーディングガイドラインの作成作業に関する報告

- 改訂の動向について
 - * 筋・骨格系 TAG、皮膚 TAG の設置の了解
 - * シュート先生より、インフォメーションモデルの最新版に関する報告
 - * 菅野先生より、インフォメーションモデルの問題点に関する報告
 - * 2009年(平成21年)4月7日(火)から9日(木)の3日間、日本においてWHO 内科TAG国際会議を開催

WHO-FIC インド会議における ICF の動向

2008 年 10 月 25 日から 31 日の間、生活機能分類グループ (FDRG) が開催された。FDRG は以下の 8 つの課題に基づいて検討グループが組織されている。

①コーディング・ルールやガイドライン

ICF の個々の症例への利用、集団への利用等のシナリオについてガイドラインを作成するための考え方を整理した一覧表を作成。2009 年の WHO-FIC 年次総会までに最終案の完成を目指す。

②ICF 改正

ICF 改正用のプラットフォームをインターネットに作成。今後は FDRG 及び URC(分類改正改訂委員会)の投票を含む ICF 改正の管理プロセスを確立。まず ICF の項目のうち、ICF-CY で変更されたものについて改正を提案。

③ICD との関係

ICD で使用される用語と整合性を図るために対話を継続。

④ICF による評価や統計的活用

一般的に利用可能な ICF のコアセット (parsimonious set) の開発、評価点と既存の測定値との関係性、評価点から算出できる統合指標の開発等、に関する研究発表や経過報告。

⑤ICF の教育

ICF 教育カリキュラム第 1 版が完成。これを元にインターネットに ICF 基礎研修コースを作成中。活動と参加の利用のされ方について調査を開始。

⑥倫理と人権

2009 年 4 月イタリアで International Conference on Disability, Justice and Long-term Care を開催。

⑦環境因子

環境因子の評価や不足している項目 (例: ICF-CY) に関する文書を作成中。ICD や ISO9999 との調和を議論する枠組みを検討。

⑧ICF におけるターミノロジーとオントロジー

ICF の分類項目の定義を用いた情報モデルの作成、オントロジーの開発を検討。

次回 FDRG : 検討中

「生活機能分類—小児青少年版（仮称）（ICF—CY）
の日本語版作成のための検討会」での検討状況について

【これまでの取り組み】

第1回生活機能分類—小児青少年版（仮称）（ICF—CY）の
日本語版作成のための検討会

平成20年6月26日（木）
10:00～12:00
経済産業省 別館1036号室

【議事】

1. 国際生活機能分類—小児青少年版（仮称）（ICF—CY）の動向について
 2. 今後の運営について
 3. その他
- ※ 各構成員から提出された意見をもとに、適切な日本語訳について議論。

第2回生活機能分類—小児青少年版（仮称）（ICF—CY）の
日本語版作成のための検討会

平成20年12月10日（水）
10:00～12:00
5号館 専用第23会議室

【議題】

1. 国際生活機能分類—小児青少年版（仮称）（ICF—CY）の
日本語訳について
 2. 国際生活機能分類の変更すべき項目名について
 3. その他
- ※ 各構成員からの意見提出を踏まえ、日本語訳（事務局案）（4回目）
を提示し議論。 → 了承を得る。
- ※ ICF本体の修正が必要と思われる箇所については、ICF専門委員会に
報告すると共に、議論していただくこととする。

【今後の予定】

平成21年1月～2月 関係省庁及び関係団体に意見照会（最終調整）

平成21年3月13日 第6回社会保障審議会統計分科会「生活機能分類専門委員会」にて最終訳
を報告（予定）

平成21年3月下旬 刊行（予定）

国際生活機能分類の変更すべき用語について

旧	新	該当箇所
【法令の改正等に基づく名称の変更】		
精神分裂症 痴呆	統合失調症 認知症	該当なし b117 知的機能
【医学の進歩等に対応した名称の変更】		
慢性関節リウマチ 妊娠中毒症	関節リウマチ 妊娠高血圧症候群	該当なし 該当なし
【ISOとの整合性をはかるための変更】		
生産品	製品	多数あり ※ 別紙参照
【誤訳と思われる箇所】		
論理的思考の機能 含まれるもの： 機能障害の例としては、 静脈弁閉鎖不全（静脈 拡張、静脈狭窄、静脈瘤）	削除 含まれるもの： 機能障害の例としては、 静脈拡張、静脈狭窄、 静脈瘤でみられるような 弁の閉鎖不全	b147含まれるもの b4152含まれるもの

【ISOとの整合性をはかるための変更】 該当用語: 生産品 → 製品

項 目 (旧)	項 目 (新)
<p>(序論)</p> <p>©世界保健機関 2007年 (中略)</p> <p>特定の会社名あるいは特定のメーカーの生産品の記載があっても、世界保健機関がそこに記載されていないその他の会社あるいは類似品よりも当該の会社あるいは生産品を優先的に支持あるいは推奨するものではない。書き損じおよび脱漏を除き、有標生産品は単語の最初を大文字で表記して区別してある。</p> <p>環境 (中略)</p> <p>児童の環境は、彼らを取り巻く一連の連続したシステムという観点から見る事ができる。それは最も身近な環境から最も遠い環境までを含み、それぞれ、子どもの年齢や発達段階と関連して影響力が異なってくる。乳幼児にとっての制約的な環境は、彼らの運動・移動が限られており、安全と保護を確保する必要があることのアラわれである。幼児は身近な環境にいる人々に大きく依存している。個人が使用するための生産品は、子どもの発達レベルに合ったものでなければならない。たとえば・・・(以下省略)</p>	<p>(序論)</p> <p>©世界保健機関 2007年 (中略)</p> <p>特定の会社名あるいは特定のメーカーの製品の記載があっても、世界保健機関がそこに記載されていないその他の会社あるいは類似品よりも当該の会社あるいは製品を優先的に支持あるいは推奨するものではない。書き損じおよび脱漏を除き、有標製品は単語の最初を大文字で表記して区別してある。</p> <p>環境 (中略)</p> <p>児童の環境は、彼らを取り巻く一連の連続したシステムという観点から見る事ができる。それは最も身近な環境から最も遠い環境までを含み、それぞれ、子どもの年齢や発達段階と関連して影響力が異なってくる。乳幼児にとっての制約的な環境は、彼らの運動・移動が限られており、安全と保護を確保する必要があることのアラわれである。幼児は身近な環境にいる人々に大きく依存している。個人が使用するための製品は、子どもの発達レベルに合ったものでなければならない。たとえば・・・(以下省略)</p>
<p>(第1レベルまでの分類)</p> <p>第1章 生産品と用具 Products and technology</p>	<p>(第1レベルまでの分類)</p> <p>第1章 製品と用具 Products and technology</p>
<p>(第2レベルまでの分類)</p> <p>第1章 生産品と用具 Products and technology</p> <p>e110 個人消費用の生産品や物質 products or substances for personal consumption</p> <p>e115 日常生活における個人用の生産品と用具 products and technology for personal use in daily living</p> <p>e120 個人的な屋内外の移動と交通のための生産品と用具 products and technology for personal indoor and outdoor mobility and transportation</p> <p>e125 コミュニケーション用の生産品と用具 products and technology for communication</p> <p>e130 教育用の生産品と用具 products and technology for education</p> <p>e135 仕事用の生産品と用具 products and technology for employment</p> <p>e140 文化・レクリエーション・スポーツ用の生産品と用具 products and technology for culture, recreation and sport</p> <p>e145 宗教とスピリチュアリティ儀式用の生産品と用具 products and technology for the practice of religion and spirituality</p> <p>e150 公共の建物の設計・建設用の生産品と用具 design, construction and building products and technology of buildings for public use</p> <p>e155 私用の建物の設計・建設用の生産品と用具 design, construction and building products and technology of buildings for private use</p> <p>e160 土地開発関連の生産品と用具 products and technology of land development</p>	<p>(第2レベルまでの分類)</p> <p>第1章 製品と用具 Products and technology</p> <p>e110 個人消費用の製品や物質 products or substances for personal consumption</p> <p>e115 日常生活における個人用の製品と用具 products and technology for personal use in daily living</p> <p>e120 個人的な屋内外の移動と交通のための製品と用具 products and technology for personal indoor and outdoor mobility and transportation</p> <p>e125 コミュニケーション用の製品と用具 products and technology for communication</p> <p>e130 教育用の製品と用具 products and technology for education</p> <p>e135 仕事用の製品と用具 products and technology for employment</p> <p>e140 文化・レクリエーション・スポーツ用の製品と用具 products and technology for culture, recreation and sport</p> <p>e145 宗教とスピリチュアリティ儀式用の製品と用具 products and technology for the practice of religion and spirituality</p> <p>e150 公共の建物の設計・建設用の製品と用具 design, construction and building products and technology of buildings for public use</p> <p>e155 私用の建物の設計・建設用の製品と用具 design, construction and building products and technology of buildings for private use</p> <p>e160 土地開発関連の製品と用具 products and technology of land development</p>